

## 第1回 宮崎県立図書館ビジョン懇談会

### 1 講話 『都道府県立図書館のあり方と宮崎県立図書館』

慶應義塾大学文学部教授 糸賀 雅児 氏

一般的に日本の県立図書館がどういう役割が期待されているかということについてご説明いたします。資料をいくつか御紹介します。

#### ○「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学大臣告示)

国としての都道府県立図書館の望ましい基準を示していますが、これは総花的です。これをもって宮崎県立図書館のビジョンができるかといえは難しいでしょう。図書館にあるといいな、という望ましい活動業務のメニューをリストアップしたものです。後はそれぞれの歴史的な経緯、宮崎県の今日の状況、県民のニーズに応じ優先順位をつけて取り組むべきものでしょう。ここには電子書籍については書かれていませんが、この基準に書かれていないことで宮崎県としてぜひ取り組みたいというものがあってもいいと思います。例えば、カフェをどう考えるか、というのは国の基準には書かれていません。図書館と親和性の高い他の施設と一緒に連携していくのか、何が親和性が高いパートナーかというのはそれぞれの都道府県で違って構わないと思います。

#### ○「図書館実践事例集」(文部科学省)

事務局で都道府県立図書館の事例のみを抜粋していますが、各都道府県立図書館でどのような取組を行っているかを知る格好のツールです。

#### ○「宮崎県の図書館需要予測」(2015-2040 速報値)

日本図書館協会が「貸出密度上位の公立図書館整備状況」を毎年発表していますが、これをもとに作成したものです。宮崎県の今後25年先2040年の速報値です。2014年4月1日時点の宮崎県の各市町村の人口と各図書館の延床面積を掲載しています。データが無いのは図書館の無い自治体です。図書館の将来推計人口を右側に掲げ、この人口に見合う目標とすべき図書館の延床面積と蔵書数を、日本図書館協会の「貸出密度上位の公立図書館整備状況」から出しています。これは数字的には望ましい基準にあたると思います。規制緩和の点から国としては望ましい基準には示していませんが、生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会としては掲げていた望ましい数字(目安)です。これを見ます、2040年総務省予測では、宮崎県内の全市町村人口が減っています。そして現状にてらすと、将来の人口減少を加味しても延床面積や蔵書数が足りない状況で、延床面積も蔵書数も十分という図書館は一つもないということです。宮崎県全体の蔵書でいうと168万冊が足りないということになります。

今紹介したものを手がかりに県立図書館のビジョンを委員の皆さんにお考えいただければと思います。

さて、「何のための県立図書館か」。私の考えは単純です。県民全てのためのものである

ということです。宮崎市周辺の方だけが使っている、貸出の9割以上が宮崎市民だというのは、本当に県立図書館のあり方として正しいのか疑問に思います。遠く離れていても宮崎県民ですから、県民全ての方々のために活動する県立図書館であってほしいと思います。（この宮崎県民の中には「在勤」や「在学」の方も含まれるかもしれません。）そう考えたときに、図書館では第一線図書館と第二線図書館という考え方があります。日常的に使う図書館、地域住民の方々がお住まいの自治体、基礎自治体の図書館が第一線図書館であると思います。木城町の方も、川南町の方も、まずその自治体の図書館をお使いになるべきであって、図書館が無い自治体も、そこが図書館サービスの責任を負うべきであろうと考えています。そう考えたときに県立図書館が優先順位をどう考えるか、それがこの表です。

### 第二線図書館としての県立図書館

図書館資源	モノ（資料）		ヒト（職員・人材）	コト（情報）
	館内	館外	館内・館外	遠隔
直接サービス	閲覧 ○	貸出 △	対人サービス ○	レファレンス・サービス デジタル資料サービス ○
間接サービス	県立図書館資料を市町村図書館で館内閲覧（複写） ◎	県立図書館資料を市町村図書館から借り出し（複写） ◎	県立図書館による研修・人材育成 ◎	協力レファレンス 図書館運営指導 ◎

※ ◎、○、△ の記号は県立図書館によるサービス優先順位を表わす

図書館には色々な資源があります。まず「モノ」、図書館が持つ本、雑誌、新聞、資料、それから「ヒト」、県立図書館には当然優秀な職員の方々がいらっしゃいますが、図書館の人材、これは極めて重要なリソースです。そして、「コト」、図書館が持っている情報を発信する、県内の図書館や教育委員会に対し情報を発信することが可能であります。

表の図書館資源の下の2番目には「利用空間」と書きました。図書館という物理的な施設の中で提供されるサービスが、館内での資源ということになります。

ところが今や図書館は館内でサービスするだけでなく、県内の図書館に対して宅配業者を使うなりして物流を確保し図書館の外でも資料を入手することができるようになってきております。とりわけ、宮崎県ではこれまで週1回であったものが、今年度から毎日発送するということから、県立図書館の資料を県立図書館の外で、川南やえびの市、綾町で使うということが起きうることになります。これが館外の利用空間です。

人材は県立図書館の職員が出向いていって県の北部や西部の方でアドバイスをすることも考えられます。対人サービスにあたるのは図書館内がベース、基盤であるかもし

れませんけれども、外に出て行く、図書館の世界ではアウトリーチといいます、外に向いて人材によるサービスをしていく、無形のサービスであることもあります。

最後のコトに関しては、図書館におけるレファレンスサービス、あるいは資料をデジタル化して、デジタルアーカイブとして県立図書館が持つということも盛んに行われるようになってきています。今、デジタルアーカイブを作った側が想定しない使い方をする方達がいるという面白い現象が起きつつあります。こういうものは図書館の中と外というよりは、文字通り遠隔で利用できる、あるいは宮崎県の外側の人が宮崎県立図書館のホームページを東京の人が開いて宮崎県立図書館の資料を見ることができるようになります。また、インターネットはグローバルですから地球の裏側からもアクセスできます。これを直接県立図書館がやるのが表の左の項目の3番目にある「直接サービス」ということになります。直接サービスは、第一線図書館としての県立図書館のサービスとなりますが、これだけで果たして県民全ての利用環境が整うでしょうか。やや疑問であります。

その次の間接サービス、こちらに県立図書館はシフトしていかないと県民全てのための図書館資源の利用環境は整わないのではないかとこのように考えます。

この間接サービスも同じようにモノ、ヒト、コトで順次見て参りたいと思います。館内で閲覧をする場合ですが、これは県立図書館の資料を市町村立図書館が借り受けて、館内で利用者の方はそこで見る、空間が県立図書館から県内の市町村の図書館に移っただけで、このように館内限定で資料を貸し出す方法をとっているところもあります。県立図書館の資料が紛失したり亡失したりすることを避けるために、貸し出した市町村の図書館の中で見るという方法をとっている県もごございますし、あるいは複製だけをして複製物だけを市町村の図書館に渡して現物は県立図書館に置いたまま、という方法も考えられます。これが館内閲覧の間接サービスということになります。

一方これも利用者の方がご自宅に借り出したり、通勤通学の途中で読んだりというふうにして、県立図書館の本をその図書館から借り出すことも考えられます。これを館外サービスを県立図書館が間接的にしていることになります。

さらに、ヒトに関しましては、直接的な対人サービスによって利用者の方に県立図書館の職員の方が持っているノウハウや知識、技術といったものを提供することが考えられるだけではなく、県立図書館が主催する研修を開き、県内の市町村の図書館の方がここに集まってきて、市町村の司書の方に伝えていく、そうやって第一線図書館の人材を育てる、これも県立図書館の大切な間接サービスであろうと考えています。むしろそういう人材を市町村のほうに連れていく、こういう役割も県立図書館の大事な任務であろうと思います。

最近ちょっと減ってるかもしれませんが、人事交流というやり方もあります。県立図書館に市町村の職員が1、2年交流でやってきて県立図書館の業務を学ぶ、逆に県立図書館の職員が市町村の図書館に出向いて市町村の現場でどういう問題や矛盾を抱えているのかつぶさに学んで、県立図書館に戻り業務に活かすことも考えられます

こういうものは、直接お客さんと接する業務ではありませんが、県立図書館の担うべき

大事な間接サービスということになります。

それから、情報の面ではレファレンスサービスを第一線図書館がやっているのに対し、県立図書館が協力レファレンスという形で第一線の市町村で回答、対応できなかったものを県立図書館で引き取って調べる、場合によっては、県外の大阪府立中之島や、国会図書館に問い合わせ、県内の住民の方々の需要を満たすということも考えられます。これが協力レファレンスです。

また、図書館の運営方法について県立図書館が色々アドバイスを、ここでは指導という言葉を使いましたが、指導、あるいは助言になると思います。

さらには先ほど申し上げたように宮崎県内には図書館の無い自治体もありますから、図書館が設置できるように色々と環境整備を図り、図書館づくりの気運を盛り上げていくということも、県立図書館の大事な運営指標になってくるだろうと思います。住民の方に図書館があると、こんなに暮らしが豊かになるんだということを示して、地域の方々からぜひうちの村や町にも図書館をつくってほしいと声をあげていただくことが大事です。そういう条件整備とか、気運の醸成にも県立図書館は一役買うことができるのではないのでしょうか。

<県民全体のための県立図書館>

おおまかにこの表中に◎と○と△をつけましたけれども、県立図書館による仕事の優先順位を私個人としてはこの表に書いたように考えております。

これで見ますと直接貸出し、館内貸出しをすることについては△をつけましたけれども、これをしていると、どうしても目の前の利用者の対応に追われます。県立図書館にはここまで来ることのできない県民が宮崎県内にたくさんいるわけですが、どうしてもそういう人達の顔を忘れてしまうのです。目の前にいる利用者の対応に追われてしまい、業務の中のかなりの部分を直接貸出しに割いてしまうと、なかなか「県民全体のための県立図書館」という姿が見えにくくなってしまっているのではないかと、そういう風感じております。

そのあたりについてはもう一つ、「県立図書館のあり方と岡山県立図書館」という見出しのついた、私の書いた拙文があります。岡山県教育委員会からの依頼を受けて岡山県が発行している「教育時報」に掲載されるために執筆したものです。この中で私の研究室で行いました全国の図書館員がどこの図書館がすごいと見ているか、いわば図書館員が選ぶベストライブラリーといいますか、その結果が表1にあります。この調査は今から3、4年位前に行ったものですが、そのときに注目されていたのはやはり武雄市で、順位が2番になっています。他に3位が千代田区、4位鳥取県となりまして、表の一番最後第27位に宮崎県、注目度から言いますと、県立図書館としてはすごく高いというわけでもすごく低いというわけでもないということになります。

今申し上げた県立図書館の存在意義という点に関しましても書かせていただいております。このあたり御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、岡山県は3年連続個人貸出冊数全国1位なんです。でも私は県立図書館はそれだけで自慢になるのかについては疑問に

思います。岡山県立図書館の貸出はほとんど岡山市民によるものです。岡山市民は岡山市立図書館が担うべきであって岡山県もそれなりに面積の広い県です。県民税を納めているわけですから県全体のことを考えてほしい。直接貸出が増えると目の前にいる利用者からのリクエストへの対応に追われるわけです。本来直接は来られない方のことも考えなければいけないのではないのでしょうか。岡山県民全体が使ってなんぼ、の図書館でいくべきではないのでしょうか。岡山県立図書館はその指標について再考し始めているようです。

さて、レジュメの3番、県立図書館と市立図書館の間での二重行政ですが、同一物、同じ書籍を市立図書館と県立図書館が貸出しを行っている、表面的には二重行政と誤解されやすいと思います。ですが、同じ資料を提供し、同じ資料を読んでも、県立図書館には一般にその分野の本がもっとたくさんあり、そのことについて調べようと思ったときに、色んな選択肢がある環境の中で、本を読むことができます。一方、市町村図書館は県立図書館と同じ本があるからといって、その分野の本の選択肢は限られているわけです。その中で調べもの、調査、勉強するのでは本来意味が違います。蔵書規模や職員体制が異なる環境下で、資料が同じだからといって、その資料から得る情報やその資料を利用する環境が同一と言えるのか、私は違っていると思います。そういう意味では二重行政ではないのですが、これは図書館の専門家が言ったところで、一般の方々や行政職員の方々はなかなか理解していただけません。でも一部に理解する行政職員がいます。その人はよく図書館資料を使っているんです。そういう職員がたくさん増えれば、県立図書館で同じ1冊の本を見る場合でも、それに関連する雑誌も調べられる、過去の新聞記事も調べられる、場合によってはデータベースも使える、そういう意味でのアクセスできる資料の豊かさやふくらみが違うということの理解が行政で進むと思います。同じテーマを調べるのでも県立図書館の方が色々なことが調べやすいということで、わざわざ遠くから県立図書館にやってくる方もいらっしゃると思います。そういう意味では本来二重行政にはあたらないわけですが、先ほど言った同じものを貸出ししていると、直接サービスに限定してそれを見ると、二重行政の批判を受けやすいということになります。そのあたりについて教育時報に次のように書いています。

「したがって、豊かな「学び」のためには、調べものや調査研究に耐えうる資料類が豊富に開架書架に用意されていなければならない。大規模書架を備えた県立図書館と、新刊文芸書を中心に限られた資料収集の市町村立図書館とでは、この点で決定的な差異がある。そのなかの一部が地元の他の図書館に所蔵されているからといって、そのことをもって直ちに「二重行政」というのはあたらない。」

ただこの二重行政にあたらない点をもう少し図書館として見えやすくしていくためには、先ほど申し上げたような優先順位の置き方によって市町村との区別、差別化を図っていくということが必要ではないのでしょうか。それが今後の県立図書館のビジョンの検討の場で議論になっていけばいいのではないかと考えます。

そうなる県立図書館の評価のあり方ですね、これが問われていくだろうと思います。

「県内図書館の全て」の図書館アウトプットで見ていくべきだと思います。県立図書館だけではなく県内各市町村の図書館の貸出数や入館者数、利用者数が経年でどう変化していくか、その全体が高まるのが県立図書館の役割であって、県立図書館の入館者や貸出が増えたのではなくて、県民全体の図書館利用がどう変化していくのかであると思う、さらに、県内の小中学校の図書館の利用状況というのも入れていくべきでしょう。これは当然調べ学習のために学校の生徒が使うのであれば、そういうことができるような人材を各市町村に配置していかなければいけない、そういう人材を育てるのが県立図書館の役割だろうと思います。特に小学校、中学校の先生達が図書館を使った授業の必要性を理解するには地元の図書館だけでは十分ではないと思います。県教委と一体となって、県内の市町村の教育委員会の先生方にもそういう図書館を活用した授業のやり方、調べ学習の意義というものを理解してもらい、そういう役割も県立図書館が一部を担っていくべきだろうと思います。

県民全ての図書館利用、あるいは大学図書館の利用がこれによってどういう風に増えていくのか、大学での図書館利用ということにも県立図書館は関わっていくべきでしょうし、とにかく、県内の図書館の全体の利用量で見ていくのが県立図書館の評価につながっていくと思います。県民全ての図書館利用、県民全ての読書量を見ていくべきだと思います。それをどうやってアウトカムとして設定していくか、アウトプットは比較的短い1, 2年の短いタイムスパンで見るとは思いますが、アウトカムはどう考えても5年とか10年といった長いタイムスパンで考えていくべきものだと思います。そのとき図書館のステークホルダー、この懇談会には各分野の先生方が委員に入っていると思います。こういう利害関係者を図書館で働いている職員だけではなく、学校の先生、PTA、地元の商工会、産業振興の立場に関わっている方達、地元の本屋さん、出版社、新聞社、そういう方達が一体となった真ん中で長期的な視野に立ったアウトカムの設定をしていって合意形成を図って行く、これが結局はよりよい県立図書館を実現していくために、県立図書館の職員も頑張りますけれど、同時に周辺の方々が協力しながら、手を携えながら、県立図書館を盛り上げていく、それが県民全体の活性化、元気力につながっていくんだらうと思います。そういう広い視野でこれからの県立図書館のビジョンを考えていただきたいと思います。そのための少しは参考になるためのお話やデータが提供できれば幸いです。

## 2 協議

座長選出（座長 根岸裕孝委員）

<座長>

本日の協議の柱は宮崎県立図書館の現状と課題について、宮崎県立図書館の今後果たすべき役割についてとなります。アドバイザーの糸賀先生より先ほど都道府県立図書館のあり方と宮崎県立図書館についてお話がありました。誰のための県立図書館なのか、決して

市立図書館と二重行政ではないのだということ、県立図書館の評価のあり方、県民全体の図書館の需要を高めていくという、示唆に富むお話をいただきました。

山内委員、今日資料を用意なさっているとのことですのでどうぞ。

<山内利秋委員>

熊本地震が先日ございましたので、災害のことについて今日お話しすべきかと思いましたが、資料を用意いたしました。文化財保存の関係から熊本に入っておりまして、その関係で熊本県立図書館ともアクセスしております。宮崎の我々にとって1回目の地震と2回目の地震の間の日向灘で地震が起こったという誤報は実は皆さんの心に響いているんじゃないかと思います。そのとき私大阪にいたんですが、日向灘地震が起こったと聞き血の気が引きました。ちょうど宮城県気仙沼の美術館学芸員の方のお話を聞いていたときでした。災害直後なんか動けるわけない、初めから準備していなければ動けないと断言されました。そのことがこの熊本地震でもありありと出ていました。このことは宮崎でも考えるべきことではないかと思います。熊本県立図書館でも書棚の倒壊や書籍の落下が非常に大きく、その中でも県立図書館単独で皆さんが自館の修復を行っているんですけどもそれ以上に県立図書館の役割が明らかになったのは県内の各館の被災情報の収集を行っているということです。基礎自治体の場合は災害対策基本法の関係があって、職員は避難所の対応に追われて、図書館のことはまずできない。その中で県立図書館の方で被害状況を把握していたようです。

広域自治体である県立図書館の役割は基礎自治体の図書館の情報収集と連絡調整が災害時でも重要じゃないかと思いました。そして恐らく個々の館で防災マニュアル、危機管理マニュアルを作っていると思うんですが、それは自館だけのことで考えるのではなく、県全体の図書館行政をリカバーできるようなものとしてシミュレーションしていく必要性が強いのではないかと考えてます。基礎自治体の図書館との平時だけでなく災害時における連携について整備すべきではないかと感じました。熊本の場合は熊本市が政令指定都市ですが、広域自治体と政令指定都市が連携し、情報交換を行っています。

他に、熊本市の障がい者支援部が地震後すぐに、トラウマで家に帰れない子どもたちのために絵本を作っています。災害が起こってしまうと自分の家に怖くて帰れないという子どもが増えています。そうした子どものために大丈夫だよという絵本をつくって配るといいう早い動きをしましたが、これこそ図書館ができる仕事ではないかと思うんです。本の専門家、しかもこれを読んであげるといいうパフォーマンスという能力があるのは図書館です。一方で基礎自治体は避難所対応にいっぱい図書館対応ができない状態ですから、広域自治体こそがこういったバックアップをするのはいいのではないかと考えています。もう一つは、災害時資料の収集と継承ということが出てくると思います。宮崎県の地域防災計画を見ていると災害教訓の伝承という項目があります。宮崎県は口蹄疫被害のときに諸

記録を収集保存をしていくという実績がありますけれど、阪神淡路以降の広域の地震、津波災害のときに、広域図書館が先導にたって実施しているという事例が大きいですね。東北の3つの県立図書館であるとか政令市の仙台図書館はアーカイブを作成したりしています。国の防災基本計画を見るとこういった教訓の伝承というのは、国会図書館とか、国立公文書館といった色々な団体がやるようにとあるのですが、図書館領域の役割が重視されているんですね。自治体の地域防災計画の中で図書館で何も明記されていないんですけれども、こうしたことこそ広域図書館が中核となってやるべきではないかと考えております。特に基礎自治体の図書館では専門性の高い職員が足らなくなっていることもあって、ノウハウを持っているのは県立図書館なんだよな、というのがこの熊本地震や東日本大震災を見ていて思うことであります。

#### <宮田香子委員>

図書館協議会委員として宮崎県立図書館に関わっていますけれど、ここ数年の宮崎県立図書館行政については飛躍的に良くなったと私は思っています。言ったことが少しずつ実現していているというのは嬉しいです。私は木城町の公民館図書室で働いているんですが、小さな図書室でもレファレンスはありまして、県立図書館にお願いしたりそれからマイラインで本を送ってもらうということがとても多く、大変助かっています。この配送システムが変わったということで本当にびっくりしているんですけれども、ニーズをいかに開拓できるか、というのが今後大切になってきます。

公民館図書室は小さな図書室で、「お金がいるっちゃんない」と言う町民がまだいるようなところでした。5年間かけて、だんだんと、色々なこと調べてもらえるんだな、色々な本があるんだなということが分かってくれるようになりました。それでもまだ利用は少なく、リピーターだけしか来てくれない状況です。学校との連携も始めていますけれど、学校の現場の先生達には図書館の利用の仕方が分からないのです。そこで、何年かかけて利用法を話して行って、やっと分かってくれた先生達が、次の年にはいなくなってしまうという状況です。一体どうしてつながっていかないんだろうと、いつもいつも、思うんですね。

「日本一の読書県」を宮崎県は目指す、といっても木城町の人達は「ふ～ん、あまり関係無いわね、」と言われてしまいます。木城町に住んでいて、たまにしか行かない県立図書館はうちには関係ない、というふうになるのは仕方ないと思います。「マイラインが使えるんですよ。色々な調べる本があるんですよ」ということによってしか分からない。

担当の先生が変わるとまた一から出直し、というところの、この繰り返しは何とかしたいといけません。専門性のある職員を継続的にその場にいてもらうようなシステムづくりというのは学校も、公民館図書室も、公立図書館も必要です。せつかく図書館について話が分かるようになってくれた人が、あれ、今年はいないんだ、また一から、ということになる何十年を過ごしています。そこのシステムがうまく行けばもう少し変わるんじゃないかな

いかと、そういうシステムづくりをぜひ最初にしてほしいなと思っています。

#### <中川美香委員>

糸賀先生の、県民全体の図書館という姿を見せることが大切だというお話、そこが大きな鍵、ポイントだろうと思いました。そこが一番大きな改革、変革であり、それだけに取り組むのが難しい、しかし、そこに向かっていくことが、県立図書館が変わっていくきっかけを生むのだろうと思いました。

そこに向かっていくためには運営する側の意識改革も必要ですし、利用する側にも、県立図書館というのは立地する宮崎市民だけではなく、県民みんなのものなのだというように広く知らせ、理解を得ていく必要があると思いました。その上で、もう少し詳しくアドバイスいただけたらと思うことが3点あります。

最初のほうで第一線、第二線の図書館の役割というのがありまして、県立図書館というものは間接サービスに集中していくべきという中で、どうしても目の前の利用者の対応に追われているとそこに向き合えないということがありました。ただ、その目の前の利用者が今もいるわけで、そこを整理するというのは言葉では簡単なんですけれど、それは役割じゃないからと背を向けるのは心苦しいところも職員の中にはおありになると思います。そこあたりの折り合いというのをどうつけていけばいいか、アドバイスいただければ。それが県民全体の図書館というのを見せることができれば自ずと整理できていくのでしょうか、そこをどういうふうに姿を作り見せていくのか、もしお考えがあればお聞かせ願いたいです。

そして最後の評価のお話の中で、県立図書館の利用者の増減だけではなくて、市町村立図書館や小中学校、そういった事も含めた全体の利用量で量っていくことが必要だとおっしゃいました。それは量だけではなく、おそらく質の部分でも大切なことだと思うんですが、そこを量も質も充実させていくには、やはり人がいるのではないかと思います。

その「人」を育てていく、そして応援団を増やしていく上で、参考になるような取り組みや考え方があれば、アドバイスをいただけると嬉しいです。

#### <糸賀アドバイザー>

目の前の利用者に「今、他の町の仕事しなくてはいけませんので待ってください」、これは確かに言えません。単純には、直接利用を増やすようなPRにあまり力を入れない、というだけです。例えば入り口のロビーなんか全部新着図書をずらっと並べて、とにかく多くの人に来てもらって、たくさん借りてもらおうという姿勢を全面的に打ち出した県立図書館が国内に少数ですが現在もいくつかあります。そうすると利用者は増えますがその対応に追われて、県立図書館から遠く離れたところで暮らしたり、仕事したりしている県民に対してなかなか思い至らないこととなります。むしろ他の市町村に住んでいる人から要求があったらいち早く資料を届けるという方にシフトしていくべきだろうと思います。

もう一つの対応は市町村の図書館を充実させる。図書館の無い市町村、木城町など、そういうところが充実していけば結果的に自ずと直接県立図書館に来る数は下がるかもしれないです。あるいは今ある県内の市町村の図書館が充実すれば県立図書館の利用の数は下がるかもしれません。国内の図書館が充実して、東京都立図書館だとか国会図書館では現にそういうことが起きてきます。直接お客さんを呼び込むことにあまりお金と時間は割かないことです。それから県内の図書館の充実を一方では図っていく、というのが最初の質問への答えです。

また、全体の利用量を見ると、量と質の問題があるだろうと言われました。確かにベストセラーとか、気晴らし暇つぶしのための読書、これも人間の暮らしを豊かにしていく上では必要だと思います。ですが、図書館はそれだけではなく、自分達の地域の課題、個人の課題、老後をどういうふうに過ごそうとしているのか、子どもの将来の進路をどうするのか、若いお父さんお母さんは子どもの教育に悩んでいる、そういうところで自分の答えを見つめるために図書館の書架の間を色々と探し回る人もいます。そういう個人や地域の課題解決のための図書館利用を増やしていく。これが質的な変化だと思います。気晴らしや趣味、娯楽、楽しみのための読書がいけない、というのではなくて、図書館の利用はそれに限られるものではない、もっと利用の幅を広げていく、それは利用者向けの本の分類に現れてくることになります。図書館員ではないと分からないかもしれませんが、小説や文芸は900番、その他の経済学や人生哲学やそういう本は別の分類です。利用される本、貸し出されていく本の冊数は変わらないけれども、借りられていく分野はだんだんと変化していくというのは図書館側で把握できます。例えば社会科学、自然科学の本を充実させていく。子ども達のそういう科学への興味を引き出すために、最近ですとサイエンスカフェとか、日食、月食のときに宇宙や天文に関心を持たせる、科学について身近に考えてもらう実験を見せたりしますが、そういう分野の本を利用させていけばいいわけです。学校の授業と連動していけば、必ずしも小説や伝記ばかり読んでだけではなく、調べ学習のための本を使い込んだりということもあるわけです。

量は変わらなくても質的な変化は見てとることができると思います。そういう評価の方法は考えていくべきだと思います。

そしてレファレンスの記録について、NDCの10区分でいいから、質問内容を10区分くらいには分けるべきでしょう。今まで日本の図書館ではレファレンスというと地元の歴史のこと、あるいは文学のことが多かったわけですが、個人や地域の課題解決のための図書館利用が増えれば、商業、経営、法律、医療、健康、そういう分野についての問い合わせが増えていき、増えていったということはレファレンスの10区分で把握できるわけです。

また、暮らし、仕事に関わる講演会や講座を増やすことも、図書館利用の質的な変化にもつながっていくのだらうと思います。そのような戦略をたてていくというのは、県立図書館のマネジメントです。もっとこっちにシフトしていこうとか判断し、確かに成果を産

み出しているかモニタリングを行い、個人や地域の課題解決の目的で図書館に来館している人が増えているということが把握できれば、図書館の質的变化を裏付けることができるのではないのでしょうか。

単純に入館者数と貸出冊数を見ていると、量は増えている、あるいは変わらない、場合によっては減っている、しかし質的な変化がそこに起きているということは、そのような方法により、把握できると思います。

そういう人材を育てるにはどうしたらいいか、これについては、鳥取県立図書館の例というのが、日本で一番人口の少ない県ですが、この県立図書館が私の研究室で調査したのもでも全国の図書館の注目を浴びています。それはやはり、鳥取では、研修のための費用をきちんと確保して、職員が色々な県外の研修の場にも行き、自分達の事例を報告し、他流試合をすることで職員が力をつけていっているからだろうと思います。もちろん図書館職員というのは直接サービスを行い、利用者とコミュニケーションする中で鍛えられていきますけれど、同時に自分の図書館以外の図書館の職員がどういうことを考え仕事をしているかを見ることから、では自分達だったらどういうふうに変われるのかを考えていくべきなのだろうと思います。そのようにして、方々で見聞を広め、それを自分の図書館に活かしていく。それによって継続して図書館に、いわばイノベーションを起こすことができるわけです。ずっと同じ職場にいたら気付かないことも、いわば他流試合をすることによって目が開かれていく、そういうことをぜひ県立図書館はお考えいただきたい。

そしてそのノウハウで考えていったことを今度はぜひ県内の図書館の人達にも、それぞれの条件と規模、歴史にあわせ、地域に波及させていくことも必要だろうと思います。そういう意味で鳥取県立図書館の事例は宮崎の参考になるだろうと思います。

#### <中川美香委員>

「県民全体の図書館という姿を見せる」ということが大切だけど難しい、でも取り組んでいかなければならない、今の話を聞いて思ったのですが、県民全体の図書館という姿を市町村の図書館だとか、出版社だとか、色々なジャンルの方たちと姿をつくっていくことが大切ということになりますか。

#### <糸賀アドバイザー>

県内の図書館の中で合意形成する、あるいは教育委員会の中で合意形成するというのも大事だと思います。行政だけでなく、まさに新聞社の方だとか、文庫の方、産業振興機構の方とか、そういう方も巻き込んで、図書館は今こういうことやろうとしているということを理解してもらい、では自分の仕事とも関係あるんだ、一部の本好きの人達のためだけにやってるわけではなくて自分の仕事、地域の暮らし、企業、行政組織とつながっているんだ、ということを実感させつつ、県立図書館の姿を見せていく、ビジョンで謳っていくということでしょう。

行政だけが一生懸命旗を振って音頭をとるだけではなくて色々な階層の方たちを巻き込んでいく、今度はそれぞれの階層の方がバックグラウンドでつながっていく、そこで、いや何か図書館員は新しいことをやろうとしている、今度は図書館でこういうイベントやるんだそうだ、とかいうことが広まり、また新しい人を引っ張り込んでいくのでしょうね。文字通り『つながる図書館』という本が数年前出てますが、色々な人とつながりつつ県立図書館の新しい姿をその人達に見ていただくそこが大事だと思います。

<座長>

ステークホルダーですね。本好きな人達だけですと狭くなるので、産業振興関連とか、色々な人が入ることが大事ですね。

<糸賀アドバイザー>

今まで図書館と関係が無いと思っていた人達を、図書館とつながることを見せることが大事でしょうね。

(巻庄次郎委員)

糸賀先生から鳥取の話をお聞きして思ったのですが、継続性が一番図書館で大事だと思います。

今日事務局のグラフを見ましたが、私は県立図書館に9年おりまして、貸出数がまさに49万冊のピークの時にもいました。その頃は夏休み中などは返却作業が貸出に間に合わない、借りていた本を先に返した方が、本を選んで貸出に来たときにまだ返した本の返却ができていない、それくらい多かったのです。平成15年に配架構成の見直しをしました。いつか、42、3万の貸出になればいいと思っていました。今日資料を見ますと平成26年度の貸出冊数は32万冊とあります。綾、佐土原、国富と、近くに市町立図書館ができたことと、県立図書館の蔵書構成の見直しによって数値が落ちていったのかと感じました。

そういう中でこの4月から物流を整備していただきました。これは県の生涯学習課と県立図書館に市町村図書館として感謝をいたしたいところなんです、2年前の知事のフォーラムで見えてきた課題の3本柱があって、2本はある程度解決しました。最後、専門職の配置なんです。

今回、私は市町村立図書館の代表ということで、何館かに連絡して、こういう会に出るけれど意見がありますか、とお尋ねしました。その時に出了た意見が、県立図書館員の顔が見えないと。県立図書館は人が次々変わってあの人に連絡しようというところが見えないというのが一つ。それともっと県立図書館から市町村の図書館に来て実情を見てほしいという意見がありました。また、ある館長さんは館長も非常に孤独なもの、館長同士も情報交換の場を設けてほしいというご意見でした。現在「9市会」というのがありますが、町

の図書館も充実しているので、そういう意見がありました。物流ができあがっても、最後は人と人のつながり、やっぱりそこが最も大切ではないかと思います。

それと糸賀先生の間接サービスの部分でもお話があったのですが、県立図書館のレファレンス資料は現在館内閲覧になっています。それを市町村まで館内閲覧の資料として出せないかと思うんです。結局市町村の図書館はレファレンス資料というのは非常に貧弱というか少ない実情があるわけです。そういうったときに今度物流システムができましたので、県立図書館の館内閲覧資料を、市町村の窓口においても館内閲覧として出せないかと。

また、私1月に行われた図書館協議会でも申しましたが、直接サービスで得たノウハウの蓄積ができているのか。自分が県立図書館にいたときも蓄積までには至りませんでした。図書館には業務の継続性が必要ですが、そのためには専門職の配置というのがどうしても欠かせない、最後はここかなと思います。司書の資格を私は通信教育で県立図書館時代にとったのですが、資格をもっていても役に立たないといえますか、資格さえ持っていればいいというものではありません。それなりに蓄積したものを持つ人が必要なかなと思います。ただ司書の資格を持っているだけではなく、使命感とか情熱とか、自己研鑽、これを自分の時間も用い惜しまずやるというのが専門職だと思います。司書を専門職として配置する、そしてそれを育てていく仕組み、そこが今後の県立図書館にぜひお願いしたいところであります。

#### <根岸裕孝委員>

県立図書館の顔が見えるというのは大事ですね。全国の都道府県図書館では人事交流は進んでるのでしょうか。

#### <糸賀アドバイザー>

巻委員が言われるように市町村の図書館からすれば、「困ったな、県立図書館に相談しよう」と思ったときに、そうだ、あの人に相談すれば何とかしてくれるという顔や名前が出てこないとしようがないですね。日常的な交流が市町村と県立図書館の間や市町村の図書館同士にある県では、すぐに県立図書館に電話して、あの人に相談すれば何とかなるといふふうになっています。そのためには確かに継続してその職員が働いてくれないことにはあの人に相談しようとしても、その人がいなければ市町村の図書館としては心細いでしょうね。一方でそういう人材が引き続き継続して県立図書館にいないければ、県立図書館としての損失になってしまう。県立図書館の損失ということは県の損失ということ、県の損失ということはとりもなおさず、県民としての損失だといふふうに感じてもらえるような専門職を育てなければいけないです。そういう努力をしている人が報いられる仕組みにしなければならぬと思います。そういう意味で日本図書館協会という、東京にある図書館関係の全国の総元締めみたいな団体があるのですが、勤務経験が10年以上で自己研鑽に励

んでいる司書については、単なる「司書」ではなく、この日本図書館協会が認める「認定司書」とする仕組みをつくりまして、既に6期になります。私とその事業委員会の委員長を務め、審査員の1人でもあるんですが、宮崎県内にも認定司書が何名か誕生しています。そういう人達がリーダーシップを発揮し、お互いに勉強し、もっとうやったら図書館良くなるよ、と情報交換ができる、そういう雰囲気ができていって、下からも声かけられる、もちろん最終的にはマネジメントは、県立の館長さんが図書館の全体的な方針を決めていくべきでしょうけれど、市町村でどういうことが起きていて、県立図書館がどういうことをやっていけば市町村の図書館が充実し、第一線図書館を使っている県民の皆さんが何よりも豊かな暮らしになっていくか、そのマネジメントのためには、確かに専門職の役割が重要なだけに、認定司書の資格がとれる方を増やしていくのも目に見える改革の一つだろうと思います。

図書館ビジョンとして巻委員が言われたような、専門職の育成、人材の養成というのは大事な一つの柱になっていくだろうと思います。

<座長>

認定司書というのは知りませんでした。全国とつながっていくでしょうし人材が育つんですね。素晴らしい制度ですね。

<川越祐子委員>

私自身は元々は出版社におりまして、何か分からないことがあるとその顧問の先生、特に言葉について詳しい方でしたので、何でも尋ねておりました。そこを出た後も知り合った歴史関係の先生ですとか、分からないことがあるとその先生に連絡したりということをしています。それらを重ねていったから、多分今独立しても調べるということが割としやすいのではないかなあと考えています。

県立図書館でも以前も郷土資料室に専門の先生がいらっしゃったと思うのですが、こういう事を調べる時はどこを見れば分かりますか、とかお尋ねしてよく教えていただきました。最近は機会が無く、今どうなのか分からないのですが、この事についてはこの方に聞けば、という方が県立図書館にいらっしゃるといいなと思いました。

それから、レファレンスですが、以前、急いで資料を取り寄せたいというときに、最初にいらっしゃった方はすごく詳しい方で、すぐそのときに対処してくださったんですが、その後多分休憩時間だとかだと思うのですが、行った時にはすぐに対応できなくて、私は前の方の対応を見ていたので、こちらから方法を伝えて処理していただいたことがありました。やはり、いつでも詳しい方がいらっしゃると次も利用したいと思うのではないでしょうか。

<鈴木直樹委員>

高校の立場から言わせていただきますと現在どこの学校もですが、昔は図書部が単独でしたが、最近では生徒数の減少、それに伴う職員数の減少ということで、図書部自体が無くなって、他の部の一部として〇〇部図書係となって、図書部があったとしても職員数が1人、2人というのが多いです。本校は今5人ですが、全体に、職員数が減り、図書館の活動がなかなかできなくなっている現状があります。図書館部会でも毎年その問題が出てきます。そしてやはり我々職員は5年で異動対象ですが、校内でもずっと同じ部署にいるということはありません。2、3年で他の部署にいつてしまうということもよくあります。そういう中で我々教員ができることは限られてきます。やはり県立図書館のようなきちんとしたところであれば、先ほど司書という資格があるだけでは、というお話もありましたが、我々、司書とか司書教諭の資格を持っていない人間からすれば「司書」という存在は非常にありがたいです。司書の方から話を聞く機会があると、職員には好評で、聞いた話を自分の図書館に持ち帰るということも良くあります。過去に図書委員講習会でも県立図書館の方からいろんな本の修復、ブックスタンドの作り方とか生徒達に指導をさせていただいたりとか、実際に図書館ですぐ使えることを教えていただいたりとかありました。やはり、人事交流もそうなんですが、我々学校の職員にもっと分かりやすく、図書館のあり方というのを教えていただける機会、例えば研修会等をどんどん開いていただくと、ものすごく意識の高い先生方というのは多分参加されると思います。市町村の図書館ではできないということでも、県立図書館であれば可能ではないかと思うんです。我々学校職員としては県立図書館にもっとそういうことをしていただけると、自分の学校図書館に愛着が湧いて図書館教育が活発になるのではないのでしょうか。今、図書部は希望が多いです。しかしその理由が、残念ながら、教務、生徒指導、進路指導と比べると楽なんじゃないかと思われている、実際にやれば全然そんなことないんですが、そういうイメージを持たれるので、我々図書部の職員は肩身の狭い思いをしています。我々は図書館の運営に自信を持ちたい、そのためには色んなことを教わりたい、と思っています。ですから県立図書館に色んな研修を充実してもらえるとありがたいです。蔵書は各学校2、3万あるんですが、例えではありますが、極端には有川浩の「植物図鑑」という小説を9類じゃなく4類に分類するようなこともあり得るわけです。こういう状況を考えると県立図書館の力を借りるのが一番なのではと実感しているところです。

<座長>

学校では県立図書館の助言がほしいと。全国の都道府県立図書館ではどうなのでしょう。

<糸賀アドバイザー>

本当はどちらも教育委員会なので図書館と学校の結びつきはもっとあっていいと思います。たまたま鈴木先生のところは高校ですから、県立図書館は県立高校と連携をとりやす

と思います。しかし小中学校は市町村立ですから、そういう所に対してはむしろ県教育庁、教育委員会事務局として小中学校の先生達に学校の図書館のことをもっと知ってもらうことが必要でしょう。指導要領でも言語力の育成というのが最初に掲げられていてとにかく読む、書く、話す、聞く、この辺をきちんとやろうというのが国全体の教育方針です。図書館を活用した教育というのは当然あり得ますし、先般、学校図書館法も改正されて学校司書を置くという努力義務で規定されたわけですから、その趣旨に添って学校に司書を置き、そのためにはどうやって授業を学校図書館を使って組み立て行くか、資料を調べさせてやっていくのか、調べるのはインターネットだけじゃないというのを分かってもらうためには経験を積んだ司書が学校の先生達にこういう風に授業をやっていくと生徒達は自分で興味持って自分で調べていきますよというのをお話し、実践していかなければならない。そのためには県立図書館にそういう経験を積んだ人達がいたり、あるいは県立高校や中学校レベルでそういう司書教諭の方が育っていればその人達が今度は講師役になって、そういう先生達を教えていく、そういう場を設定するのは本当は県教育委員会の大事な仕事だと思います。

県立図書館も県教育庁生涯学習課が所管しているわけですからお互いに事務局の中で連携をとって学校の先生に対する働きかけをぜひ実現していただきたいですね。そうすると県民全体の読書力、県民全体の図書館利用力は増えていく、それは県立図書館のアウトカム、貢献だと思います。ただし、これは絶対時間のかかる仕事です。今年度何かやれば、すぐに子ども達の読書量が増えるかといえばそんな事はないです。5年、10年かかっていく。そのくらい長いタイムスパンで考えていくからこそ、図書館ビジョンはうってつけなんです。来年度の事業計画ではなく、10年、20年長いタイムスパンで考える図書館ビジョンだと思います。

#### <座長>

私も高校に伺って調べ学習の発表を伺ってコメントすることがありますが、図書館の蔵書が貧困だと発表のレベルも低いです。この本でこの発表したのか、という感じです。これから大学入試も変わりますし、図書館で調べて自分の進路を決めるだとか、自分が興味ある分野を深めるとか、図書館と学校、もう少し連携を深めていかないといけないのではないのでしょうか。県立図書館の役割、教育委員会の役割があるのではないかと感じたところです。

#### <山内利秋委員>

延岡市の図書館協議会委員をしていて思うんですが、小中学校は図書館の利用が多く先生の顔が見えます。でも高等学校の先生の顔が市立図書館で見えません。高等学校といっても地域の学校ですから、地域の図書館との関係性をつくっていかないと県立図書館という第二線の図書館が生きていけないのでは無いかなと思うんですが、高校の先生は市町村の

図書館の活用をどのようになさっているのでしょうか。

<鈴木直樹委員>

個人の感想ですが、勤務する学校の図書館を利用される先生は多くないように思います。小説を借りることはあっても、あとはたまに新聞記事をコピーにくるくらいで、資料として活用するということが自分の学校図書館でも無いです。また、本校の場合は宮崎市から通勤している方が多いので、宮崎市立や県立図書館は利用されているのかもしれませんが、地元の都城市や三股町の図書館はなかなかという状況です。

<山内利秋委員>

そうすると地元の都城市の生徒さん達が都城市立図書館を活用するために先生方が都城の図書館と何かするという事はないんですね。

<鈴木直樹委員>

えびの市の飯野高校はえびの市の図書館と何か連携しているという話がありましたので、他にも地域によってはそういう連携をとっているというところはあるかもしれませんが、全部が全部ではないと思います。

<高峰由美委員>

私は今回から協議に加わっているので、これまでの知識が足りないところがあると思いますが、自分もよく本を読みますし、まわりの一般的な企業さんとか一般的な方とお会いすることも多いので、今回宮崎県が「日本の読書県」というのを掲げているのは3か月くらい前に知ったばかりなんですけど、やはり読書県というからには図書館利用うんぬんに限らず、まず県民が読書意欲を持って本を読む、ということは大前提だと思うんですね。もちろんインフラサービスの充実というのもあるんですけど、両輪の柱として県民の読書意欲をどうやってあげていくか、図書館を利用するしない、本を読む、電子書籍に限らず、本購入に限らず、全てだと思うんですけど、例えばビジネスでも、企業努力だけしていても消費者さんの意識が乏しくて輸入品ばかり買うとか、それだと意味が無い、両輪の柱が大事というので、消費者教育をよくビジネスでも心がけているんですけど、多分この読書県というのでも、利用者さん、県民がどうやってこの書籍離れといわれている中で、読書の意欲を深めていくか、それこそインフラ整えるよりも時間がかかると思うんです。私は本はすごく読むんですけど、図書館で本を最後に借りて3、4年たつてると思います。電子書籍で買うことも多いですし、ほしい本は手元においておきたい、本に囲まれているのが好きというのがあって、すごく距離感が図書館に対して地理的、心理的に遠いんです。

そういう方は少なくないと思います。本を入手するスピードでは電子書籍に勝てなかったりする。ではわざわざここに来る理由というのはどういうところなんだろうか、というところを掘り起こしていく必要があると思います。

さっき先生がおっしゃったように、本を読みたいというよりも、何かを得たい、考えたい、知りたいからそのツールとして本を読むというアプローチがすごく多いと思うのですが、今年から私もボランティアで2ヶ月にいったん市内で読書会する予定にしています。後は意識的に自分が読んでひっかかった本は、自分のフェイスブックの中でも読書会のページを作ったり、SNSで紹介するようにしています。読書県づくりのために全てを図書館の職員さんに負担してしまうとすごく大変だと思います。顔が見える、信頼関係がある人がこの本面白い、私はこういう本を類似で読んだよ、と発信すると、本の案内人的なサポーターの人をなるべく色々なレイヤーのところでボランティアで作って行って、横で広げていく、そうすると県民のちょっと読んでみようかという意識の向上につながるんじゃないかと。すごく読みたいという意識はある、でも情報が多すぎて何読んでいいかわからない、というところ、皆さんおっしゃいますし、私も感じるところです。

<座長>

何を読むか、本の案内が重要ということ。県民の読書意欲を高めるために、どんな取組があるのでしょか。

<糸賀アドバイザー>

子どもの頃から読書習慣をつくれれば、少々歩留まりは良くないかもしれませんが、絶対早いんですよ。国が第三次の子ども読書推進計画をつくっています。47都道府県もそれぞれ計画を作っています。宮崎県の子ども読書活動推進計画は今第二次があるんですね。それで子どもに対して本を読むような環境を、図書館、学校、地域、それがどのくらいできているかで、これから5年後、10年後、どれだけ読書する宮崎県民が維持できるか決まると思います。もちろん県立図書館としての役割もですが、私は子ども読書活動推進計画が重要だと考えます。大人に対する働きかけはもちろんですが、子どもの頃から読んできた子どもは大人になっても読みます。

県立図書館のビジョンとのつながりでいうと、いずれ第三次の県の子ども読書活動推進計画とのすりあわせすりあわせることが必要でしょう。小学校から高校生まで、読書の奨励を考えていく、子どもはすごく大事だと思います。

<座長>

子どもの読書活動推進計画というのは知らなかったです。県立図書館がどういう役割を果たすかは考えないといけないと。

#### <糸賀アドバイザー>

国の子ども読書活動推進法があり、基本計画を定めているのを受けて、47都道府県全部が作っていますが、今度は県内の市町村が子ども読書活動推進計画をつくります。県内でも延岡市はあるんですね。市町村は義務では無く任意なので作らないところもあります。県ができれば市町村がつくっていく、そうすると学校と図書館と地域の取組が始まります。県が率先して実現していくべきだと思います。

#### (小橋智子委員)

人材育成とか人と人のつながりとか話をされましたけれども、私は、県立図書館に研修や交流事業の推進を大学図書館の立場として進めていただきたいと思います。県立図書館は県内のネットワークの中心だと思いますが、大学図書館も入れていただけたらと思います。

宮崎は宮崎大学図書館以外の大学図書館は、小規模で常勤職員は数名で後はアルバイトというところが多いと思います。私も図書課長ではありますが、本の受け入れから会計伝票作成、カウンターに立ったりと、他の館員と共に多くの業務を行っています。

県立図書館で職員の研修会を開催していただけると職員のスキルアップにもなりますし、公共図書館の方と交流することにより、県立図書館や市の図書館を知ることによって学生にも情報提供ができます。学生も公共図書館を利用するのかなと思います。南九州大学と公立大学の方が、県立図書館との定期的な交流・情報交換の場を設ければ、スムーズな案内ができるようになるとおっしゃっていました。

また、交流についてですが、去年宮崎大学と宮崎国際大学が連携協力を結び、図書館職員も人事交流をということで、宮崎大学の図書館の方をお招きし、研修会を開きました。初めてのことだったので、少人数で、現場の様々な情報を得ることができました。学生も中に入り様々なアイデアが出てきました。

大学図書館はブックハンティングというのが今流行っているのですけれども、図書館員と大学の学生のサポーターやボランティアが書店を巡って本を購入しています。そういう中に県立図書館とか公共図書館巡りを入れて啓発が図れたらと思いました。

#### <座長>

研修と交流の大切さ、ユーザーと一緒に話をしてニーズを知る気づき、ということですね。

#### <宮田香子委員>

以前私は宮崎県の子ども読書活動推進計画の編集委員をしていました。PTAの方、幼稚園や学校の先生、色んな方達が集まって知恵を絞ったわけですが、皆さんから出たのはもちろん本が少ないということもですが、人的な育成をしてほしい、専門職をおいてほし

いということでした。そのときかなり「人的配置」を計画の文中に入れてほしいという意見を皆で言ったのですが、結果的に入らなかったのが残念でした。

しかしそのとき話したことがきっかけになり、その後宮崎市だけです、学校図書館に司書を置くことになりました。でも、残念ながらそのときに高校には司書が以前はいたのにいなくなっていました。今現在高校にはどこにも司書がないという状況ですね。司書がない高校の図書館で何だろうと鈴木先生の話聞いて思いました。先生方は充て職でいらっしやって、生徒の事を考えれば図書館の事ばかりを専門的に考えることはできないと思います。専門職がいて、その先生方に図書館の使い方レクチャーをし、子ども達がまた図書館のことを知っていく、というふうにならないといけないと思います。糸賀先生がおっしゃったように子ども時代から図書館の利用教育をちゃんとやっていかないと、大人になっても図書館は本が好きの人が行けばいいところ、自分には関係ない、という風になってしまいます。図書館がどんなに楽しくて色々なことに役に立つんだということが自然に入っていくのはやはり子ども時代だろうと思います。子ども読書活動推進委員会でも、図書館教育の大事さというところで、県立図書館の中に子ども読書に関する専門の人、専門の課というのを入れたらどうだろうかと話したのですが、なかなか実現できていないままです。全国的にみれば、市町村立図書館では専門的な人をおいて学校図書館へのつながりをつくっているところもあります。そういうところも視野に入れたいといけないのではないかと思います。

#### <糸賀アドバイザー>

県立図書館のビジョン懇談会でどこまで県立学校に踏み込めるか分かりませんが、私も、全都道府県を把握しているわけじゃないですが、鳥取県は例えば県立図書館と県立高校の司書の人事交流、異動があります。また、東京都は学校司書は司書教諭とは別にいました。高校の学校図書館に司書の資格を持っている人が多いわけです。そういう人達がきちんといて継続することによって、今度は高校の先生達が図書館を使った授業をだんだん理解していくと思います。例えば今大学では今アクティブラーニングとか言いまして、学生たちが議論しながら、インターネットを使いながら、図書館を使いながら勉強していく、今、小学校、中学校でもやっています。そういうやり方を説明するのに、経験の無い学校司書の方が説明しても全然説得力無いし先生達も聞いていません。自分達は教育の上では上だ、教育について学校司書に言われるほど、自分達は能力がないわけじゃない、と思うわけです。でも県立図書館等で経験があり、調べ物のことも良く分かっているような職員が先生達に説明すれば、先生たちはちゃんと理解してそういう授業をし始めます。経験があつて実績のある司書が先生達に説明すれば、先生達もちゃんとそっちを向くんです。ところが経験の無い人達がやると、どうせ学校図書館を使ってもろくな授業にはならないと先生達にバカにされてしまう。県立図書館にそういう司書を育てなくてはいけない。県内の高校の学校司書にもそういう経験のある人を育て、他の図書館に対してもこういう授業が考え

られますよ、こういうことができますよ、ということがきちんと説明できる人材を県立図書館で育てていくことが大事だと思います。そこを突破口に他の高校や小学校、中学校にも波及させていかないと。司書教諭というものと学校司書と今両方あるんですね。学校図書館法では司書教諭の制度化が早かったんですが、司書教諭は兼務で発令されていることが多いのです。クラス担任も持ちつつ司書教諭の仕事もする、これでは十分仕事ができないので、専ら学校図書館の事をする事務職員、それが学校司書です。こういった人達の中で経験を積んだ司書がやっぱり多くの先生達がふりむいてくれるような図書館の活用法について説明をしたり、生徒が興味を持って手にするようなパスファインダーというんですが、どうやってこのテーマについて調べていったらいいかのパンフレット、パスは小道、今方々の高校の図書館はつくっていますから、そういうものを使って先生達に理解してもらわなければなりません。大事なのは校長先生ですね、校長先生が理解すると他の先生たちもやり出します。そのためのきっかけになる職員、司書を県立図書館でもぜひ、育てていただく、それが公共図書館を良くするだけでなく、高校や小中学校の図書館を良くしていくことになると思います。

<座長>

経験を積んだ司書を育てる、というのは重要なことだと思います。

<中川美香委員>

県内にはスーパーティーチャー制度というのがありますよね。理科とか算数とか模範となる先生が授業の仕方を他の先生方に示すという。その制度の図書館版が今は無いのであれば、例えば、図書館を利用した、本を利用した授業の展開の仕方とか伝えていただくといいいのではないかと思います。あるいは独自に県立図書館で任命していくようなアクティブさもあっていいのではと、今視界が広がりました。

<川越祐子委員>

子どもの本のことについてなんですが、お尋ねしたかったのが、小学校からというのは学校図書室がありますし、本に身近に触れる機会というのも学級文庫とかで増えていくと思うのですが、そこまでの子ども達で0歳から3歳までというのが大切だと良くお聞きするんですが、本になかなか出会えない子にはどんな風なことができるのかなというのが考えますと、今、宮崎だと、ブックスタートもありますよね、その他にどのようなものがあるのでしょうか。

<糸賀アドバイザー>

ブックスタートの次だと、ブックセカンド、3歳児や4歳児に対して家庭で読んであげ、そういうプレゼントをするということを実施しているところもありますね。保健セン

ターや保育園と連携して、小学校に上がる前でも親御さんが本を読んであげる、これは子育て支援の一環なんですね。イクメンでお父さんのほうが子どもと接する上で本を媒介にして親子のふれあいをやるとそのためのこういう本がいいですよ、おひざに抱っこしてやりましょう、という、子育て支援の講座を図書館でやってるところもあります。幼稚園保育園との連携、図書館側にそういうことが教えられる人材がいれば、子育て支援の中で地域の中でできると思います。一方で高齢者に対する対応、今、認知症対策で図書館の本を通じた読み聞かせ、読み合わせ、回想法、そういう事を図書館でするということもずいぶん行われています。先駆的に、愛知県田原市の図書館の方たちは認知症予防のために図書館がどんな事ができるか色々実践されています。赤ちゃんから高齢者の方まで図書館が色々な形で関わる、その可能性を広げる上で専門職の役割は非常に大きいと思います。

(山内利秋委員)

回想法については宮崎県については県総合博物館のほうが進めています。

さっきアクティブラーニングのお話がありましたが、大学でもしています、しかし、課題解決なことするにはむしろ公立図書館のほうではないかと思うのですが、そのへんの動向どうなんでしょうか。仙台メディアテークのラーニングコモンズなどをイメージするんですが。

<糸賀アドバイザー>

東京では武蔵野プレイスはそういうイメージで作られていますし、富山の市立図書館、岐阜の市立図書館もそういう感じで、壁が無い、自由に出入りができて、その時々で、今日はこういう集まりをしましょうとか、色々します。以前は図書館では静粛に、声を出してはいけないという雰囲気だった、それが今は自由におしゃべりし、飲み物も飲むこともできる、そういう空間を図書館の中に作り出すのは最近の流行で、最近徐々にその方向に向かいつつありますね。その一方で静かに読書したい人もいますからね、そこの静と動の切り分けというのは図書館のゾーニングの中では今後大事な役割になるかと思います。地域の人が交流して付加価値をその中から生み出す、お互いの発想の中で1人では持ってなかった知恵がその中から出てくるという動きは以前は公民館が中心だったのですが、最近では本があって、インターネットも使えて、色々な人が出入りする、図書館ならではの大事な機能だと思います。机を自由に組み合わせ、色々な話をしながら、新しいアイデアを生み出していくというのは公共図書館の世界でも徐々に広がりつつあると思います。しかしこれを県立図書館のビジョンとしてどう位置付けるかというのはなかなか難しいかと思っています

<山内利秋委員>

市町村の方でやることでしょうか。

<糸賀アドバイザー>

市町村の方がやりやすいかもしれませんね。

<座長>

それでは時間となりましたのでまとめに入ります。全体通じて感じたことですが、県立図書館の問題といいながら、宮崎県全体の問題、どうやって読書をしていく環境づくりをしていくか、その中で県立図書館の役割というのがありますし、県教育委員会の役割、学校と図書館をつなぐ上で教育委員会の役割がありますし、読書の計画もありますし、日本一の読書県運動というのは県立図書館だけじゃなくて、やはり県全体として教育委員会が取り組む中でその中で図書館が中心になってやっていくものがあるんじゃないかと思いました。

県立図書館の入館者数とか貸出冊数だけじゃなくて、学校であれ、図書館であれ、学校図書館も非常に貧弱で心配ですね、一体となって取り組まないといけないな、と。

また、人材の育成ですね、認定司書制度の話、学校での司書の話、色々工夫して専門の人材を育てていく、そして色々な関係者をつながりながら新しい取組ができていく、機能していけると、専門人材の育成、確保、ネットワーク、こういったものをどうやって関わっていくのか、ビジョンにとって重要じゃないかと、そういうところが見えてきたんじゃないかと。糸賀先生、最後に補足があればお願いします。

<糸賀アドバイザー>

今まで出た中で補足させていただきたいことを強いてあげれば、今小学校、中学校、子ども読書の重要性言いましたね、今、せっかく大学図書館の方や高校の先生いらっしやって今、高大接続ということを盛んに言うんですよね。大学入ったら勉強しない、大学図書館は電子ジャーナルがかなり普及して大学図書館の利用者は確実に減っています。閑散としてる。その一方でもっと別のやり方をやっていかなければ大学図書館もなかなか生き残れない、高大接続のなかでどうやって学習に対するモチベーションを維持し、大学の学習に意欲的に取り組んでもらえるか、そう考えると本当に就学前のご指摘もありましたが、小さいときから小中高、社会人になるまで、まさに生涯学習の過程の中で図書館というのはそれぞれの年代、それぞれの興味関心に合わせて問題解決を図り、人生を豊かにしていくための読書の場を提供していくので、どうしても県立図書館のビジョンの中には、宮崎県の図書館のビジョンというものを視野におきつつ考えていく必要があります。

その中心に県立図書館があって、人材育成のかなりの部分をそこで考えていっていただかなくてはいけないんですが、終着点としてのゴールは、学校図書館も大学図書館も含めた宮崎県民の図書館との接し方、あるいは読書生活の充実というのを考えていただきたいと思います。

今回、県立図書館のビジョンとなっていますので、中心に県立図書館がありますけれども、その波及する広がりとして、県民全体、県の図書館全体というのを考えていただきたいと思います。

<座長>

今日はありがとうございました。これで協議を終わります。